



令和2年7月1日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第10号

生徒総会を行いました

～よりよい蒲刈中学校を生徒の手で～

6月26日（金）5校時に生徒総会を実施しました。生徒総会とは、年1回実施する生徒会行事の中でも一番大切な行事です。生徒総会に向けて執行部（生徒会長 小寺塑良くん、副会長 村上はるなさん、執行委員 岡本結愛さん、渡邊明花さん、原田知佳くん、小寺飛翔くん）が中心となり、打ち合わせや練習、準備を行ってきました。各学年においても、よりよい蒲刈中学校にしていくために要望事項などを話し合ってきました。

当日は、議長を越智裕斗くん、書記を丸山寧々さんをお願いし、昨年度の報告に加えて、今年度の生徒会行事や各委員会活動、部活動の計画、更には生徒会予算や生徒指導規程について審議・確認しました。また、各学年からの要望では感染症対策として1年生から「自動で手指を消毒する物がほしい」、熱中症対策として1年生から「叩いたら冷たくなる保冷剤が20個ほしい」、2・3年生から「部活中に休憩するためのテントをあと1つ設置して欲しい（男女各1ずつ）」という要望が挙がりました。

各学年とも代議委員を中心にしっかり話し合っただけの要望ですから、これから生徒会でそれぞれの要望について先生と相談して決定していきます。更に生徒総会を締めくくる生徒会長挨拶では「一人一人がみんなの安全、健康を思った行動をとれるよう頑張ってください。」と宣言してくれました。

そして、今年度は特に感染症や熱中症対策を行い、安全に配慮して実施したことも重要なことでした。

熱中症対策としては、すべての窓を開けて換気を行い、扇風機を設置しました。感染症対策としては、広い体育館を会場とし、席と席の間は1.5mのソーシャルディスタンスを測って設置し、発言者の飛沫をできるだけ防ぐためにマスクの着用とマイクを使用しました。

マイクを使用する際も執行部が必ずアルコールのウェットティッシュで拭いて使用するなど、万全を期して実施することができました。最後は、イスや机を生徒全員がアルコール消毒するなど、「KNS」【蒲刈中学校の新しい生活様式（Kamagari junior high school New Style）】が定着してきていると感じています。

執行部の机上にはアルコールのウェットティッシュを用意。マイクを手渡す際に消毒しました。





イスの間隔は1.5mの距離をとりました。



マイクを渡す前に消毒をしました。



最後はみんなで協力して片付けしました。執行部が机やイスを消毒して収納しました。

不祥事は絶対に許しません

～体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口を設置しています～

子どもたちは、教職員やまわりの大人の姿を見て育ちます。蒲刈中学校では、全教職員が丸となって、子どもたちの手本となり、また、「安全・安心」な学校づくりを目指しています。

そのため、**体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント**などの不祥事とともに、**いやがらせ、暴力**なども絶対に許しません。不祥事やいじめなどの重大なことが起こる前には、必ず小さなことが起こっています。ですから、不祥事やいじめなどを起こさないようにするためには、どんな小さなことでもすぐに相談することが大切であり、解決の糸口にもなります。

本校では、「**体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口**」を設置しています。プライバシーの保護及び秘密の保持を遵守しますので、お気軽にご相談ください。【担当者は、教頭 高村 徹也（男性）、養護教諭 松本 京子（女性）です。】

「体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」については、教室及び特別教室に次のようなポスターを掲示し、生徒たちに周知しています。また、**毎月第3火曜日（15:30～16:30 場所は保健室）を「体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談日」とし、相談活動も行っております。**今後も一層の努力を重ね、子どもたちが夢を育み、持てる力を十分に発揮できる学校環境を確立していきたいと考えています。

子どもたちの健やかな成長を阻むような事案や御心配等がございましたら、遠慮なく教育相談を御利用いただければと思います。

蒲刈中学校は
みんなが安心して生活できる
学校をめざしています

セクハラ 他人に不必要に体をさわられて、いやな思いをしたら...
体罰 先生からなくられたり、けられたりしたら...
一人で悩まず相談しよう!

いじめ 友だちから無視をされたり、ひどい目にあったりしたら...

☆ 体罰・セクハラ等相談窓口の先生
高村徹也 教頭、松本京子 養護教諭

※ 窓口の先生以外でもかまいません。一番話しやすい先生に相談しましょう。

【呉市教育委員会窓口】
○ 呉市教育委員会教職員課 0823-25-3454（月～金 8:30～17:15）
【広島県教育委員会窓口】
○ 体罰、セクハラ等相談窓口 082-513-4985（月～金 8:30～17:15）
【広島県立教育センター窓口】
○ 体罰・セクハラ等相談ダイヤル 082-427-3076（月～金 9:00～16:00）